

報告第8号

令和7年度決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和7年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和8年9月1日 提出

四條畷市長 銭 谷 翔

資金不足比率報告書

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備考
下水道事業会計	— (20.00)	

備考

- 1（ ）内は、経営健全化基準を記載しています。
- 2 資金不足が生じていない場合は、「－」を記載しています。

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

令和7年度決算

資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R7年度 A	R6年度 B	増減 (A-B)
資金の不足（剰余）額 ※差 引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動負債の額 a	314,286	344,522	-30,236
	流動資産の額 b	708,936	667,186	41,750
	差 引 (b-a)	394,650	322,664	71,986
事業の規模	営業収益の額 c	1,184,600	1,226,917	-42,317
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差 引 (c-d)	1,184,600	1,226,917	-42,317
資金不足比率（％） （資金不足比率は、正の数値とする）		-33.3	-26.3	-7.0
経営健全化基準（％）		20.0	20.0	

（備考）事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。